

特定非営利活動法人Big Brothers and Sisters
Movement 21 School

わだち通信

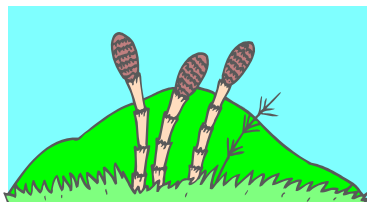
VOL.20 2011/04/01

自立援助ホーム「わだちの家」
和歌山市善明寺13

T E L & F A X : 073-419-0888

e-mail: wadachinoie@yahoo.co.jp

http://space.geocities.jp/wadachinoie/home.html



わだちの家施設長
川口充紀

陽春の候、ますます
御健勝のこととお

慶び申し上げます。

平素より子ども達へのご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの東日本大震災で被災された方々には、心からお見舞い申し上げます。私たちの住む和歌山も地震への備えを怠れないところですが、幸いにもこれまで被害を免れています。復興のために今の私たちにできることは、普段通りの生活を地道に続け、子どもたちの自立を支えてゆくことではないかと思っています。

さて、自立援助ホームを梶取に開設して3年になりますが、かねてから計画していたホーム機能の充実のため、この春からわだちの家を移転することになりました。年明け早々から改修工事をお願いし、子どもたちの部屋の居住性やスタッフの事務スペースを確保しつつ、共有空間も快適に過ごせるよう建築士の先生に知恵を絞っていただきました。おかげさまで、限られた予算の中で、とてもすばらしい新わだちの家が出来上がりました。押入れなどの収納スペースが少ないため、整理術のコツをつかむまでは、暫らくおかたづけに頭を悩ませそうところがご愛敬です。

整理と云えば、苦手な子どもたちも多いのですが、わだちにいる間は整理整頓ど吹く風といわんばかりに頓着しなかった子が、ホームを出て自活するようになると、きちんと掃除していたりするので不思議なものです。

人は誰かに強いられなくても、必要に迫られれば、自ずと適切な選択をするものなのかもしれ

れません。

とはいえ、常に正しい選択をするのは私たち大人にとっても困難なことですし、生きていくとは選択の連続ですから、子どもたちが成長する過程においては失敗から学ぶことも多々あると思われます。

古代において、敗戦の将は厳しく罰せられましたが、ローマでは指揮権を奪われることなく再戦の機会が与えられました。一度敗北した者は、失敗から学び同じ轍を踏まず、よく雪辱したので、ローマは偉大な帝国になりました。

子どもたちが自立するということは、あらかじめ定められた一本道を進むのではなく、時には失敗からすら学ぶという、曲がりくねった分岐点だらけの道なき道をゆくということなのかもしれません。

こころのおはなし

臨床心理士・社会福祉士 小山

コラム第17話

わだちの家に勤めて早3年、子ども達とのさまざまな出来事が思い出されます。当然ですが、良い思い出もあれば、大変苦労した思い出もあります。とにかく白髪がたくさん増えました。開設時から施設長と共に苦労を重ねてきましたが、入所してくる子ども達に本当に必要な援助とは？という私自身の間に明確に答えることは未だ出来ません。ケースバイケースと言えはそれまでですが、ケースによって方向性すら見出せないことがあります。それでも3年間模索しつつ、私の中で揺るがないところもあります。それは子ども達がルールを破った時でも、指導や注意をする前に必ず子どもの言い分を聴くようにすること、

大人目線でなく子どもの目線まで落とすこと、子どもの自己決定権を尊重することの3点です。

私自身も子どもの時から価値観を押し付けられることに疑問を感じながら生きてきました。自分が大人になって当時のことを思いおこし、理解できるようになったことも少しはありますが、未だに納得できないことも多々あります。それなのに、自分が大人になって子ども達や他のスタッフなどに、価値観を押し付けてしまいそうになることが少なくないと思ふ反省することがあります。援助職の倫理として、自分が正しいと思ひ込まず、自分の行為を見直す謙虚さだけは失いたくないものです。

ところで、わたちの家にカウンセラーとして雇われたものの、この3年間でカウンセリングらしきものをしたのは最初の1年間だけで、あとの2年はという生活支援を中心に行ってきました。私は動機づけが低い子ども達にカウンセリングをしてもあまり効果がないと常日頃考えています。この3年間、わたちの家以外でもカウンセリングをする機会に恵まれましたが、やはり有料相談のほうが、問題や症状の変化が早く起きることを実感してきました（私の専門である認知行動療法が、動機づけに左右されやすいということもあるのかもしれませんが・・・）。問題意識が少ないことの多いわたちの子ども達に、私ができることは予約制の面接室で行うカウンセリングではなく、日常生活の中の日々のあいさつであつたり、子どもたちの仕事の話や無駄話であつたりといった普通の家庭で行われているようなことを日々積み重ねることで、信頼関係ができ、そしていざという時には親や兄貴のように話を聴く、ただそれだけのようない気がします。

それでも専門家と名のつく限りは、子どもの微細な心理的な変化をとらえたり、社会資源の有効な活用法を考えたりと専門性を駆使して援助活動は行っているつもりです。

常勤職員
奥野

草木が芽吹く4月は、新たな出会いの季節とされています。わたちの家も新しい住み家との出会いの季節となりました。真新しい場所での生活に、職員も子どもたちも期待を感じています。しかし、以前とは棚の配置、備品の置き場所、部屋の使い方なども変わり、戸惑うことも多いと思います。けれども、「あれ？あれ？」と言いながらも子ども達と新しい生活に慣れていきたいと思っています。

わたちの家の籍数（H23/04/01現在）

年齢	16歳	17歳	18歳	19歳
人数	1	1		1(1)

※（ ）書きは女子人数再掲

わが家の子ども達

- C子：ほぼ自立していますが、少し危ういところもあり見守り支援を継続中。
- E太：飲食店から建設関係の仕事に転職し、朝早くから頑張つて出勤しています。
- F太：2月にホームを退所し、家族に支えられて自立のために頑張つています。
- G太：人当たりが良く、すぐに就業するのですが、なかなか持続しないのが今後の課題。でも、今も頑張つて仕事に行つてます。

1～3月のわたちの家

- 01/22 和歌山県発達障害者支援センターポラリス主催の研修会に参加。
- 01/29 小山職員による「ペアレントトレーニング」講座を開催。
- 02/10 和歌山県児童養護施設協議会の常任委員会に施設長が出席。
- 02/19 児童養護施設退所者等就業支援事業ソーシャル・スキル・トレーニングとして調理講座をビッグ愛で開催。
- 02/16 F太の退所
- 02/27 子どもの虐待防止協会のフォーラム「支えようこの子たち」がビッグ愛で開催され、ホームから施設長と佐々木

職員が参加。

- 03/11 和歌山県子ども・女性・障害者相談センターとの定期連絡会。
- 03/13 小山職員と奥野職員を中心に、「子どもネットワーク会議」を開催。
- 03/13 りら創造芸術高等専修学校の卒業式に、施設長が参加。
- 03/13 和歌山県発達障害者支援センターポラリス主催の講演会「発達障がいへの対応」に佐々木職員が参加。
- 03/15 丹生学園の「卒園児童のお別れ会」に佐々木職員が参加。

支援者の皆様方へ

自立援助ホーム「わだちの家」へのご寄附・ご支援を賜り、また援助基金にご協力をいただき誠にありがとうございます。

- 1月1日より3月31日までの寄附物品
岡本吉弘様、高垣晴夫様、陸奥宗光様、前原壮行様、木下法子様、北陸の伊達直人様
匿名希望様（順不同）

- 1月1日より3月31日までの援助基金
片岡啓様、辻幸代様

○援助基金会計報告（1/1～3/31）

収入の部

援助基金 20,000 円

受取利息 0 円

支出の部

入居児童の施設利用負担金
14,000 円

3月末残高

92,147 円

※原則として、郵便局で受け取る払込金受領票の写しをもって領収書に代えさせていただきます。特に必要のある方、及び「匿名希望」の方は、その旨を通信欄にその都度お書き込み下さるよう、宜しくお願い申し上げます。

編集後記

現代の海外旅行者を惹きつけてやまないイタリアの街ヴェネツィアと、ジェノバは中世の海洋都市国家のライバル同士でした。ジェノバは優秀な人材を輩出する個人主義の国でしたが、それゆえ内紛が絶えず、やがて急速に衰えます。ヴェネツィアは一人一人の能力はジェノバに及ばぬものの、共同体として互いに支えあうことで、高い結束力を示し千年近く繁栄します。

時に凡人も協力しあえば天才に勝るという史実には考えさせられます。

私たちの活動が、ジェノバのような個人プレーに終わることなく、ヴェネツィアのような共同体の一部となるよう、今後とも、折に触れホームの様子をこの「わだち通信」でお知らせして、皆様のご支援ご声援を賜り、子どもたちの自立への一助となるよう、なお一層精進いたしたいと思います。

今後ともご指導くださいますようお願い申し上げます。

（援助基金のお願い）

わだちの家では、皆様方にご理解いただき、入居初期の生活が軌道にのるまでのホーム費など子どもたちの自立支援に役立てるための援助基金を募っています。ご賛同いただける方は、以下の口座へのご支援をよろしくお願い申し上げます。

また、すでにご支援いただきました方々に、心からの感謝と御礼を申し上げます。

ゆうちょ銀行

口座記号番号 00920-5-299601

口座名義 自立援助ホームわだちの家

かわぐち

特定非営利活動法人Big Brothers and Sisters
Movement 21 School

わだち通信

VOL.21 2011/07/01

自立援助ホーム「わだちの家」
和歌山市善明寺13

TEL & FAX : 073-419-0888

e-mail: wadachinoie@yahoo.co.jp

http://space.geocities.jp/wadachinoie/home.html



わだちの家施設長
川口充紀

酷暑の候、ますます
御健勝のこととお慶び
申し上げます。

平素より子ども達へ
のご理解とご協力を賜

り厚く御礼申し上げます。

先月の後半は本格的な夏の到来かと思まが
うほどの晴天に恵まれ、暑い日が続きましたが、
7月に入るなり梅雨らしい季節に逆戻りです。

皆様、体調管理にはくれぐれもお気をつけく
ださい。

さて、皆様はニッチという言葉をご存知です
か。もともとは生物学で生態的地位を表す用語
のことをいいます。ある種の蝶の幼虫は特定の
葉っぱしか食べないというように資源の利用
パターンが一定であったり、アフリカの草原に
おけるライオンや、アジアの森林における虎の
ようにある生物が特有の生息場所に適応する
ことを指すようです。

やがて、様々な生態的地位がある中から、主
に哺乳類の進化に伴って起きた事柄（恐竜の全
盛期から絶滅とその後の哺乳類の躍進）から着
想を得て、市場全体の一部で特定のニーズを持
つ規模の小さい市場のことニッチ（隙間）市場と
いうようになりました。

画一化され陳腐化した大企業などの既存の
商品やサービスを恐竜になぞらえ、それに満足
できなくなった消費者が求める消費ニーズの
総体をニッチ市場と云うようです。

私たちが携わっている社会的養護下の子ど
もたちへの支援もニッチのひとつといえるか

もしれません。

規模は小さいですが、社会にとって有用かつ
生産的な仕事だと思っています。これからの社
会を担う社会人を養成しているという点で生
産的であり、虐待の連鎖を断ち切る一助になり
うるという点で有用だと思われます。

もちろん、私たちのニッチは非常に小さく、
単独では成立しにくいので、連携するたくさん
の方々の助力によって成り立っています。

県内の児童福祉施設や行政と協働すること
で、児童養護施設退所者等の就業支援事業を行
っているのもその証左です。

しかしながら、いかに小さなニッチであって
も疎かにはできません。小さなネズミのようだ
った私たち哺乳類の祖先が、恐竜絶滅によって
できた空白のニッチ（生態的地位）を埋めること
に最も成功した種となったのですから。

こころのおはなし

臨床心理士・社会福祉士 小山

コラム第18話

わだちの家も引越して、3ヵ月が経ちま
した。前ホームは2階建てでしたが、新
ホームは平屋建てとなります。事務室・宿
直室は建物内のほぼセンターに位置し、大
きい窓ガラスもありますので、子ども達の
様子が目が届きやすくなりました。落ち着
かなくなる子どもも出てくるのではと懸
念しましたが、杞憂であったと思います。

さて、新ホームになって色々とは変化した
ことはありますが、個人的なところでは宿
直がずいぶん楽になったことが何より大
きな変化でした。前ホームでは宿直室が1
階にあり、夜中に2階からの物音がよく
していました。自宅が平屋建てのため頭上

からの物音に慣れていないことも影響していたかもしれません。また施錠ができなかったため、夜中に突然子どもたちが宿直室に入ってくることも何度かありました。目を覚ますと目前に人がいるわけですから、驚かない人はいないと思います。しかし、新ホームは平屋建てで、必要とあれば宿直室に施錠もできるようになりましたので、物音は聞こえても以前よりは安心して眠れるようになりました。長年私を悩ませてきた、過覚醒(覚醒亢進ともいう)による睡眠不足も改善されつつあります。

過覚醒といえ、PTSD(心的外傷後ストレス症候群)の症状のひとつでもあります。大きなストレスがきっかけとなり、ちょっとしたことでイライラしたり、警戒心が強くなったり、少しの刺激にでも極端に反応しやすくなったりする症状です。中には不眠症になる人もいます。今回の東北大震災では余震が頻繁に発生していましたが、少しの揺れで目が醒めたり、警戒したりする方もたくさんいたかと思われます。また、避難所生活が続いている方は、いつもと違う環境で生活を強いられるため、心の問題が2次災害的に発生している方も少なくないと思います。

環境の変化はストレスの要因になるのは言うまでもありません。例えば、高齢者が入所する施設では、今までと生活環境が変わることによって、不眠やうつ、問題行動等が増加すると言われております。そこで、今まで使っていた私物を施設に持ち込み、生活の連続性を保証することで問題が解決されるケースも報告されています。私も宿直時には自宅と同じ枕を使用することで、不眠の問題をある程度は改善できました。しかし、被災者の中には全てが津波に流されてしまった方や放射線の問題等で自宅に戻れない方など、生活の連続性などは全く保証されず、不安な日々を過ごしている方もいることでしょう。一日でも早く日常を取り戻すことが心の問題の解決には大切ですが、まだまだ課題が山積されているように思います。今更ですが改めてお悔やみとお見舞い申し上げます。

今年は梅雨が明ける前に真夏日が観測されました。夏も暑さが厳しくなりそうですが、関西地区では一層の節電が広く呼び掛けられています。新しいわだちでは各部屋の電気使用量がわかるようになり、子ども達には自分の使った月々の使用量を伝えています。前の月と比べ、「お、減ってる。すごくない」等ゲーム感覚ではありますが、子ども達も少しは関心をもってくれているように感じます。今後は熱中症に注意を払いつつ、これを機に電気の使い方や節電を意識してもらえよう、一緒に考えていきたいと思っています。

わだちの家族構成(2013/07/01現在)

年齢	16歳	17歳	18歳	19歳
人数	1	1		1(1)

※()書きは女子人数再掲

わが家の子供達

C子：もうすぐ二十歳です。いよいよ自立を迎えますが、今後とも見守り続けていきます。

E太：暑いなか、朝早くから頑張って仕事に出かけていきます。安定した経済力の獲得が今後の課題です。

G太：人当たりはいいものの、継続力にやや欠けるところがあり、自立するうえでの不安要因。とはいえ、今も頑張って仕事に行ってます。

4～6月のわだちの家

- 04/09 イオンのイエローレシートキャンペーン助成金贈呈式に澤田会長が出席
- 04/11 大阪ガス(株) 小さな灯運動の助成金贈呈式に施設長が出席。
- 04/13 和歌山西ロータリークラブの例会で社会的養護下の子どもたちの自立について施設長が卓話。
- 04/14 わだちの家の引越し。
- 04/18 和歌山県児童養護施設協議会の総会
～19に施設長が出席。
- 4/25 全国自立援助ホーム協議会のホーム
～26 長会議に施設長が出席。

- 5/16 和歌山県子ども・女性・障害者相談センター、子ども未来課による施設見学および定期連絡会。
- 5/25 法人の総会にて事業計画・予算の承認。
- 6/08 和歌山大学教育学部の教育臨床プロジェクトで施設長が講演。
- 6/16 和歌山弁護士会子どもの権利委員会による児童養護施設の子ども支援のための研究会に施設長がオブザーバー参加。
- 6/19 和歌山子どもの虐待防止協会の総会および講演会に施設長と小山職員が出席。
- 6/21 和歌山県児童養護施設協議会の常任委員会に施設長が出席。

支援者の皆様方へ

自立援助ホーム「わだちの家」へのご寄附・ご支援を賜り、また援助基金にご協力をいただき誠にありがとうございます。

●4月1日より6月30日までの寄附物品
匿名希望様（順不同）

●4月1日より6月30日までの援助基金
3名の匿名希望様

○援助基金会計報告（4/1～6/30）

収入の部

援助基金 18,000 円

受取利息 11 円

支出の部

入居児童の施設利用負担金
9,900 円

振替手数料 320 円

6月末残高

99,938 円

※原則として、郵便局で受け取る払込金受領票の写しをもって領収書に代えさせていただきます。特に必要のある方、及び「匿名希望」の方は、その旨を通信欄にその都度お書き込み下さるよう、宜しくお願い申し上げます。

編集後記

わだちの家が移転して、3か月が経ちました。古民家の内部を県の助成を受けて自立援助ホームらしく改装したのですが、広くなったリビングや各自の部屋で子どもたちは思い思いに寛いでいるようです。

予算の関係で、屋根瓦の改装までは手が届かなかったため、5月の暴風雨で瓦の一部が破損し、雨漏りの対策におわれました。本格的な修繕となると、何百万円もの経費が必要で、財政の逼迫した当法人には重荷ですので、なんとか安上がりな修理で済ませてきました。はやく雨の季節が終わってこないかと願うばかりです。

さて、これからも折に触れホームの様子をこの「わだち通信」でお知らせして、皆様のご支援ご声援を賜り、子どもたちの自立への一助となるよう、なお一層精進いたしたいと思います。

今後ともご指導くださいますようお願い申し上げます。

（援助基金のお願い）

わだちの家では、皆様方にご理解いただき、入居初期の生活が軌道にのるまでのホーム費など子どもたちの自立支援に役立てるための援助基金を募っています。ご賛同いただける方は、以下の口座へのご支援をよろしくお願い申し上げます。

また、すでにご支援いただきました方々に、心からの感謝と御礼を申し上げます。

ゆうちょ銀行

□座記号番号 00920-5-299601

□座名義 自立援助ホームわだちの家

かわぐち

特定非営利活動法人Big Brothers and Sisters
Movement 21 School

わだち通信

VOL.22 2011/10/01

自立援助ホーム「わだちの家」
和歌山市善明寺13

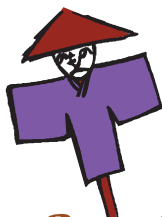
TEL & FAX : 073-419-0888

e-mail: wadachinoie@yahoo.co.jp

http://space.geocities.jp/wadachinoie/home.html



わだちの家施設長
川口充紀



菊薫る候、ますます
御健勝のこととお慶
び申し上げます。

平素より子ども達へ
のご理解とご協力を

賜り厚く御礼申し上げます。

今年の夏は、たび重なる台風の猛威にさらされ、多くの方々が被災されました。心からお見舞い申し上げます。

わだちの家は、大きな被害はなかったのですが、一部の部屋の雨漏りに悩んでいまして、屋根の補修も視野に入れていかなければならないかもしれません。今後の課題です。

さて、唐突ですが、イギリスの小説家H・G・ウェルズが今から116年前に発表したタイムマシンという概念は、その後さまざまな作品を生み出してきました。ウェルズの連載から10年後、アインシュタインが特殊相対性理論を発表し、光速度不変の原理が広く一般に受け入れられ、時間旅行の可能性は著しく限定されたにもかかわらず、タイムマシンを題材にした作品がなくなることはなく、ロマンチックな題材として多くの人たちに好まれているように感じます。

一方で、タイムマシンを現実の学問として、その理論的な実現可能性を研究する科学者も多数存在するようです。

先日、欧州のCERNが公表したニュートリノが光より速いという実験結果は、現在の物理学の常識を覆し、タイムマシンの実現に一步近づいたと云えるのかもしれません。

もちろん、実験結果が正しいかどうかは、今

後の専門家による徹底した検証の結果を待たねばなりません。タイムマシンが発明されたら是非使ってみたいと思うのは私だけではないはずです。

もし出来ることなら、過去のあの瞬間に戻って、もう一度やり直してみたい、そう思うことは多かれ少なかれ誰にでもあるのではないのでしょうか。

私たちが自立の援助をしている子ども達の中にも、タイムマシンがあれば改變したいと思うような過去の体験に悩まされている人もいられるかもしれません。

とはいえ、架空の装置に頼るより、今を主体的に自分らしく生きること、過去は変えられなくても未来はこれから築いてゆけると、私は信じています。わだちの家に、かつて迎えた子たち、これから迎える子達のために、子ども達が素敵な未来を築ける援助のあり方をスタッフみんなで、今後とも模索していきたいと思っています。

こころのおはなし

臨床心理士・社会福祉士 小山

コラム第19話

この時期は学会が多く、参加費や旅費等の出費がかさむ時でもあります。学会に参加した時はネットワーク作りのために懇親会や飲み会になるべく顔を出すようにしています(気遣いなどで疲れるが...)。先日、大阪で開催された認知療法学会でも懇親会に参加し、認知療法の第一人者でもある大野裕先生と同席させていただきました。他の著名な先生方とも談笑し、用意していた名刺は瞬く間になくなりました。今回の学会では、参加するだけでなく、シンポジウムや事例発表も行ってきました。正直な

ところ何度やっても緊張はするものです。さて、何かと話題の認知行動療法ですが、今までの原稿では少ししか触れておらず、紙面の関係で乱暴な説明になりますが、皆様にイメージだけでもつかんでもらいたいと思います。

まず、認知行動療法とは何かと言うと、認知療法と行動療法という別の心理療法が組み合わされたものです。認知療法は考え方をターゲットにし、その変化を通じて気分や行動の変化を目指します。一方、行動療法は不適応に学習された行動を再学習させ、問題解決を目指します。前者はうつ病に、後者は不安障害に効果があります。認知行動療法ではカウンセラーとクライアントの協働によって問題解決を目指すところに特徴があります。これを協働的実証主義といいます。目標はクライアントが自分の問題を自分の力で解決できるようになることです。まとめるとカウンセラーは症状の理解や認知行動療法の理論、技法について教育し、その理解を通じてクライアントは自身の問題を分析し、カウンセラーと共に問題の発生・維持についての仮説をたて、その仮説をもとに解決に向けての作戦を練り、日常生活の中で試していきます。

他のカウンセリング方法と違うのは、かなり積極的に双方が意見を出すので、ミーティングに近い感じをイメージしてもらっても良いでしょう。私はこのミーティングのようなスタイルがとても気に入っており、特にクライアントの動機づけが高まっているときは、びっくりするような成果がみられることも少なくありません。学会では和歌山の方もたくさん来られていましたが、まだまだ認知行動療法はマイナーな流派ですので、少しでも広がりを期待したいところです。ちなみに大阪で若手臨床家や学生達が主催している認知行動療法の勉強会の代表もしておりますので、ご興味のある方は是非ご連絡ください。

常勤職員
奥野

先日、日本テレビにて、埼玉県内で行われている無料の学習教室を取材したドキュメンタ

リーが放送されていました。

この学習教室は、国の被保護者の社会的居場所づくり支援事業を基に、生活保護を受けている家庭の中学生の子どもと親を対象とし、高校進学を助けるために行われています。放送の中ではボランティアと共に学び、分かる喜びを感じている子どもたちが撮影されていました。

家庭の経済状況が子どもたちの学力や学ぶ機会だけでなく、職業選択にも大きく影響してきます。今後、生活保護を受給している家庭だけでなく、自立援助ホームで生活している子や退所した子どもたち、様々な環境で暮らす子どもたちにも対象の幅が広がることを願っています。

わだちの家の籍数（H23/10/01現在）

年 齢	16歳	17歳	18歳	19歳
人 数			1	

※（ ）書きは女子人数再掲

わが家の子ども達

C子：いよいよ二十歳を迎え、巣立っていきました。今後とも見守り続けます。

E太：自立のため、わだちを退所しました。

G太：同じく、自立のためわだちを卒業です。

H太：8月に新しく迎えました。すぐに建築関係の仕事に就き、休むことなく働いています。

7～9月のわだちの家

- 07/01 里親支援センター「なでしこ」主催の研修会に佐々木職員が出席。
- 07/07 和養協の処遇部会が就労をテーマに討論する際のオブザーバーとして施設長が出席。
- 07/13 和歌山大学教育学部の教育臨床プロジェクトに施設長が出席。
- 07/14 里親支援センター「なでしこ」主催の研修会に佐々木職員が出席。
- 07/18 和歌山弁護士会子どもの権利委員会の委員方の訪問
- 08/02 児童養護施設退所者等就業支援事業・
～03 ソーシャル・スキル・トレーニング

一泊研修をダイワロイネットホテルにて開催。

- 08/03 和歌山児童家庭支援センターきずなとの連携協議。
- 08/08 インターンシップをかほく食品で実施。
- 08/09 インターンシップをカンヌ美容室で実施。
和歌山県児童養護施設協議会の常任委員会に施設長が出席。
- 08/15 インターンシップを丁ノ町保育所で実施。
- 09/04 和歌山子どもの虐待防止協会の会員セミナーに施設長が出席。
- 09/15 和歌山県子ども・女性・障害者相談センターとの連絡会。

支援者の皆様方へ

自立援助ホーム「わだちの家」へのご寄附・ご支援を賜り、また援助基金にご協力をいただき誠にありがとうございます。

- 7月1日より9月30日までの寄附物品
木下様ご夫妻、複数の匿名希望様（順不同）

- 7月1日より9月30日までの援助基金
ゆら・山崎法律事務所様

○援助基金会計報告（7/1～9/30）

収入の部

援助基金 10,000 円

受取利息 円

支出の部

入居児童の施設利用負担金 4,300 円

振替手数料 120 円

9月末残高

105,518 円

※原則として、郵便局で受け取る払込金受領票の写しをもって領収書に代えさせていただきます。特に領収書の必要のある方、及び「匿名希望」の方は、その旨を通信欄にその都度お書き込み下さるよう、宜しくお願い申し上げます。

編集後記

前号において、ニッチの話をしましたが、18歳以上の未成年の子ども達が、虐待等の不適切な養育にさらされた場合、児童相談所で一時保護することも出来ませんし、親権者の同意なく子どもを保護することは容易ではありません。

そのような時に、子ども達の避難先として有用なのが、子どもシェルターです。現在、東京をはじめ一部の都市圏にしかありませんが、今年の7月に厚生労働省において検討され、子どもシェルターを自立援助ホームの事業のひとつとして委託される旨、通知がありました。これを機に、本県にも、子ども達の緊急避難所が整備されることを願っています。

さて、これからも折に触れホームの様子をこの「わだち通信」でお知らせして、皆様のご支援ご声援を賜り、子どもたちの自立への一助となるよう、なお一層精進いたしたいと思います。

今後ともご指導くださいますようお願い申し上げます。

（援助基金のお願い）

わだちの家では、皆様方にご理解いただき、入居初期の生活が軌道にのるまでのホーム費など子どもたちの自立支援に役立てるための援助基金を募っています。ご賛同いただける方は、以下の口座へのご支援をよろしくお願い申し上げます。

また、すでにご支援いただきました方々に、心からの感謝と御礼を申し上げます。

ゆうちょ銀行

口座記号番号 00920-5-299601

口座名義 自立援助ホームわだちの家

かわぐち

特定非営利活動法人Big Brothers and Sisters
Movement 21 School

わだち通信

VOL.23 2012/01/01

自立援助ホーム「わだちの家」
和歌山市善明寺13
TEL & FAX : 073-419-0888
e-mail: wadachinoie@yahoo.co.jp
<http://space.geocities.jp/wadachinoie/home.html>



わだちの家施設長
川口充紀

初春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より子ども達へのご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、本当にいろいろな事があった一年でしたが、人と人との絆の価値が再確認された年でもありました。本年が皆様にとって、いっそう絆を深めあう年であること祈念いたします。

さて、私は大学卒業後、旅行代理店に15年、外資系の保険会社に4年、独立して自営で5年という具合に人生の半分ほどをビジネスの世界で生きてきました。そこで感じたことのひとつに、経済という本来合理的な活動が、驚くほど非合理的な人間の行動によって支配されているということがあります。

たとえば、宝くじです。一等前後賞あわせて3億円という報酬の大きさに目がいって、当選確率の低さを考えたこともなかったという経験はありませんか。

ある実験によると、10個のうち1つが当りで残りがハズレのくじびきと100個のうち9つが当りで残りがハズレのくじがあるとき、多くの方が後者のくじを選んでしまうそうです。当りが多い方がついつい有利だと錯覚してしまうのです。

ところが、よく考えてみると、これはまったく合理的ではありません。前者の当る確率は10%で後者の9%よりは若干ですが高確率なのですから。

また、生涯支払総額を考えるとマイホーム購入に次ぐ大きな買い物なのに、加入している生

命保険の内容を知らなかったり、いわゆるGNP（義理・人情・プレゼント）で安易に加入を決めていたりもします。

私たち人間の脳には、祖先が爬虫類の頃からある「考えない脳」とヒトになって生まれた「考える脳」があるそうです。その考えない脳が、たぶん私たちの行動の思わぬところで影響を及ぼしているのでしょうね。

とはいえ、私は人間のそういう非合理的なところが嫌いではありません。

我が家の子どもたちも、もっとよく考えてから行動すればいいのと思わないでもありませんが、本人なりに努力し失敗や苦労を重ねながら自分のペースで、自分らしく生きています。

もっと安易な解決方法を提示することは出来ませんが、自らの力でつかみ取るのであれば、子ども達のためにはならないでしょう。

それに、わだちを退所した子たちが立派に社会生活を営んでいるのを垣間見るにつけ、こっそり感動している私がいたりするのです。

こころのおはなし

臨床心理士・社会福祉士 小山

コラム第20話

新年、明けましておめでとうございます。昨年は公私ともに慌ただしかったので、今年は少しゆったりとすごしたいと思います。

仕事面で振り返ってみますと、昨年は発達障害の疑いがある子ども・若者とその保護者の方への支援において困難なケースが多くありました。特に悩ましいのは「発達障害の疑いがある」と告知することです。私は様々な機関で年間に100人以上の方の相談にのっていますが、その中にはコミ

コミュニケーション能力や社会性に著しく問題があり、そのために人間関係で苦労したり、就労や学業で何度も同じ失敗を繰り返している人たちがいます。できる限り適切な支援方針を立てるために特性を把握したいと思い、発達検査を勧めることがあるのですが、その段階で拒絶反応を示されることも少なくありません。何とか検査までこぎつけたとしても、その後の療育手帳を勧める段階で大きな壁が立ちはだかっていることもあります。

比較的、小さなお子さんを持つ保護者の方のほうが発達障害に関する偏見は少ないように思います。早期に発見することで、その後の支援に大きく影響してきます。当然、発見が遅れば遅れるほど事態が深刻化する場合があります。特に就労支援においては支援が八方ふさがりになる場合が多々あります。なんとか医療機関につなげて、次の一手を考えたいのですが、精神科に対する偏見がある方もおり、支援がスムーズに行かないこともあります。

しかし、発達障害の疑いを伝えることで安心する保護者の方もいらっしゃいました。心の片隅で発達障害を疑っていたが、今一歩、発達検査をとることや精神科受診に踏み切れなかった方だと思います。「今まであの子なりに一生懸命努力してきたが、なぜ上手くいかないのかわからず、ずっと悩んでいました」と話してくれました。

もちろん、私は発達障害のレッテルを貼りたくて発達検査を勧めているのではありません。むしろ、未だに周囲の人々の中に、子ども・若者の努力不足や保護者のしつけの問題等に帰属させる傾向があり、そのことが支援を滞らせ問題を悪化させているからです。人は自分の経験や思い込みで原因を決めつけたがります。様々な研究で批判されていることですら、多くの方は知ろうと努めず、経験則に頼りがちです。その思い込みがさらなる問題に発展する可能性のあることを理解していただければ幸いです。

常勤職員 奥野

一年の計は元旦にありと云います。私も毎年目標を立てるのですが、初志貫徹とはいかず、なかなか目標を達成できていません。先日、入居児童の1人から、私の将来の夢を尋ねられ、答えに窮してしまいました。日々の業務をこなす事ばかりに目がいき、目標や将来像を持てていない自分に気づかされました。何気ない会話の中で、子どもから教えられた気づきを大切に、子どもたちと一緒に目標へ向かって前進していきたいと思います。

わだちの家在籍数（H24/O1/O1現在）

年 齢	16歳	17歳	18歳	19歳
人 数	1	1	1	

※（ ）書きは女子人数再掲

わが家の子ども達

H太：建築関係の仕事に就いて以来、ほとんど休みなく働いています。

F子：10月から2カ月半ほどともに暮らしましたが、年末に巣立っていきました。

I太：10月に新しく迎えました。先月からコンビニのアルバイトを頑張っています。

J太：11月に新しく迎えました。ハローワークに通っていますが、なかなか自分に合った仕事を見つけられず、苦戦中です。

10～12月のわだちの家

10/7 和養協常任委員会に施設長が参加。

10/14 神戸児童相談所より男児1名入所。

10/17 紀南児童相談所新宮分室、紀南学園より男児の見学。

10/21 和歌山乳児院にて、里親支援センターなでしこの研修会に佐々木職員が参加。

10/22 ソーシャル・スキル・トレーニング「性教育」女子の部をプラザホープにて実施。

10/23 子どもの虐待防止協会による被災者支援の集いに施設長が参加。

- 10/26 全国自立援助ホーム協議会北海道大会
～27 に施設長が出席。
- 11/1 紀南児童相談所より男児1名入所。
- 11/7 入居児童の今後の支援方法について関係機関とのカンファレンスに、奥野職員と佐々木職員が参加。
- 11/12 ソーシャル・スキル・トレーニング「性教育」男子の部をビッグ愛で実施。
- 11/26 ソーシャル・スキル・トレーニング「身近な法律のお話」を和歌山弁護士会のご協力によりダイワロイネットホテルで実施。
- 11/27 青少年の自立を支える奈良の会によるわだちの家への見学。
- 12/7 全国自立援助ホーム協議会 調査研究部会・制度政策部会の会合および見学。
- 12/19 和歌山県児童養護施設協議会(和養協)～20 の常任委員会に施設長が出席。
- 12/20 和歌山県の監査。

支援者の皆様方へ

自立援助ホーム「わだちの家」へのご寄附・ご支援を賜り、また援助基金にご協力をいただき誠にありがとうございます。

●10月1日より12月31日までの寄附金
チャリティツツソフェスティバル実行委員会様
(頂いたご寄附で洗濯機を購入させていただきました。有難うございます。)、匿名希望様

●10月1日より12月31日までの援助基金
水城様

○援助基金会計報告(10/1～12/31)

収入の部

援助基金 1,000 円

受取利息 12 円

支出の部

入居児童の施設利用負担金
1,100 円

振替手数料 120 円

12月末残高

105,310 円

※原則として、郵便局で受け取る払込金受領票の写しをもって領収書に代えさせていただきます。特に領収書の必要のある方、及び「匿名希望」の方は、その旨を通信欄にその都度お書き込み下さるよう、宜しくお願い申し上げます。

編集後記

昨年末の臨時総会で、3年後を目途に、当法人の名称を変更することになりました。

きっかけは、元会員や和歌山保護観察所からの要請があったこと、また当法人の事業内容が多岐にわたるようになり、狭義の更生保護を強くイメージさせるBBSの名を冠することが適切ではなくなってきたことによるもので、あらためて、より相応しい名称を時間をかけて皆で考えようということになりました。

もし、皆様にいいアイデアがありましたら、ぜひお知らせください。じっくりと推敲して、ピタッとくる名前にしていきたいと思っています。

もちろん、自立援助ホームに変わりはなく、これからも折に触れホームの様子をこの「わだち通信」でお知らせして、皆様のご支援ご声援を賜り、子どもたちの自立への一助となるよう、なお一層精進いたしたいと思います。

今後ともご指導くださいますようお願い申し上げます。

(援助基金のお願い)

わだちの家では、皆様方にご理解いただき、入居初期の生活が軌道にのるまでのホーム費など子どもたちの自立支援に役立てるための援助基金を募っています。ご賛同いただける方は、以下の口座へのご支援をよろしくお願い申し上げます。

また、すでにご支援いただきました方々に、心からの感謝と御礼を申し上げます。

ゆうちょ銀行

口座記号番号 00920-5-299601

口座名義 自立援助ホームわだちの家

かわぐち